

令和8年度（2026年度）

一般社団法人広島県栽培漁業協会職員採用試験受験案内

令和8年（2026年）9月14日

一般社団法人広島県栽培漁業協会

第1次試験 令和8年11月28日（土）13：30～

申込受付期間 令和8年9月14日（月）～令和8年11月13日（金）（必着）

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人員	職務概要
技術（水産）	1名	魚介類の種苗生産業務に従事します。

2 受験資格

次の（１）から（４）のすべての要件を満たす人

（１）平成3年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日現在で36歳未満）

（２）普通自動車運転免許を有する人（令和9年3月末までに資格取得見込みの者を含む）

※最終合格発表後、資格等の有無を確認するため、資格取得（見込み）等に関する書類を提出していただきます。資格等を有することが確認できない場合は採用されません。

（３）次のいずれかに該当する人（令和9年9月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（４）次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上（*）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（*）令和7年5月31日以前の改正前刑法における禁錮以上の刑を含む。

イ 当協会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず、休職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区分	日時	会場	合格発表日
第1次試験	令和8年11月28日(土) 13時30分から 【集合時刻：13時】 (終了時刻は16時頃の予定)	広島県情報プラザ(広島市中区千田町3-7-47)	令和8年12月4日(金)
第2次試験	令和8年12月20日(日) 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		令和8年12月25日(金)

(注)

- (1) 申込者数によっては、上記以外の試験会場になることもありますので、ご了承ください。
 - (2) 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消ゴム等)を持参してください。
 - (3) 合格者の受験番号を当協会内の掲示板に掲示(掲示期間は1週間)するとともに、当協会のホームページに掲載します。
- 第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。また、第2次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話、メール等での可否の問い合わせにはお答えできません。

4 試験の内容

区分	科目等	内容
第1次試験	教養試験及び専門試験	(1) 教養試験 職員として必要な一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学等)及び知能(文章理解、推理判断、数的処理、資料解釈等)について活字印刷文による択一式筆記試験【10問】 (2) 専門試験 職員として必要な大学卒業程度の専門的知識(水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学)について活字印刷文による択一式筆記試験【20問】 【1時間30分で30問を全問解答】
	小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 【1時間で約800字】
第2次試験	面接試験	主として人物、使命感、コミュニケーション能力、判断力、積極性、識見等についての個別面接試験

5 申込手続及び受付期間

申込方法	提出書類	採用試験申込書 1 通 ・「申込書の記入要領をよく確認の上、必要事項を記入してください。 ・当協会のホームページから申込書（様式）をダウンロードして使用する場合は、必ず両面印刷で提出してください。 ・申込書に写真（最近 3 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ 4 c m × ヨコ 3 c m）を貼ってください。 ※ 提出書類は受付後、返却しません。
	提出先	〒729-2313 広島県竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12 一般社団法人広島県栽培漁業協会 管理部 郵送・持参・電子メールで受け付けます。 メールアドレス info@hiroshima-pffa.or.jp
受付期間など		令和8年9月14日（月）～11月13日（金）まで（必着） 持参する場合は、土曜日、日曜日を除き、午前8時30分から午後5時までの間、上記の提出先で受け付けます。 郵送による申し込みは、11月13日（金）午後5時までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。
受験票の送付		受付完了次第、受験番号及び試験会場を記載して受験票を返送します。 11月24日（火）までに到着しないときは、一般社団法人広島県栽培漁業協会管理部（0846-24-1631）にご連絡ください。
個人情報の取扱いについて		申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用し、他の目的では使用しません。

（注）ア 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

イ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

6 採用

- （1）合格者は、令和9年4月1日に採用する予定です。
- （2）日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和9年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- （3）採用は条件付きで、原則として採用から3か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件

(1) 初任給等

給与は、一般社団法人広島県栽培漁業協会の賃金規程によります。

初任給は、令和8年4月1日現在で、月額約196,100円（大学卒業後、すぐに採用された場合）となりますが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。

このほかに、支給条件に応じて、任用調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。なお、採用されるまでに規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

退職手当規定はありませんが、それに替わる任用調整手当を支給します。

(2) 勤務時間

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時30分までの間で、1週間については40時間以内とし、1日については8時間です。所定の労働時間を超える労働がある場合もあります。担当する魚種により、勤務時間の変動がある場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日。なお、業務上の都合によりやむを得ない場合は、あらかじめ振替休日を指定して当初休日とされた日に労働させることがあります。

(4) 勤務場所

広島県竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12

一般社団法人広島県栽培漁業協会

(5) 休暇等

ア 年次有給休暇、特別休暇、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険があります。

イ 業務運営の都合により、所定の休日等を他の日に変更することがあります。

8 その他

(1) 返送された受験票は、試験当日、必ず持参してください。

(2) 不明な事項があれば、次の問い合わせ先にメールまたは電話でご連絡ください。

【申込み・問い合わせ先】

〒729-2313 広島県竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12

一般社団法人広島県栽培漁業協会 管理部

電話 0846-24-1631

ホームページ URL <http://www.hiroshima-pffa.or.jp/>

メールアドレス info@hiroshima-pffa.or.jp